

平成30年度 巡回指導等実績

(内容)

保育の質の向上にむけて、平成27年度より私立認可保育所及び地域型保育事業において、保育士による巡回指導を実施している。指導内容としては、保育の内容、人員配置、保育士の指導・支援など行っている。(認可保育所は事前連絡なしで巡回をしている。)

また、子ども・子育て支援法に基づき、指導検査を行っている。

(1)巡回指導実績(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

私立認可保育所	36園	362回
家庭的保育事業(保育ママ)	3事業所	27回
小規模・事業所内保育所	3園	26回
認証保育所	14園	127回
区立・公設民営保育所	16園	142回

(延べ回数)

(2)指導検査実績

私立認可保育所(合同検査) 合同検査=都と区が合同で行う検査	3回(3園)
私立認可保育所(区検査) 区検査=区が独自で行う検査	16回(16園)
家庭的保育事業(保育ママ)	4回(3所)
小規模・事業所内保育所(区検査)	3回(3園)
都検査立会い 認可保育所	1回(1園)
都検査立会い 認証保育所	1回(1園)
都検査立会い 認可外保育所	6回(6園)

※東京都=児童福祉法

◎左記の根拠により指導検査を実施

※中央区=子ども・子育て支援法

(巡回指導の課題と指導内容)

課 題	指 導 内 容
睡眠時呼吸確認の徹底	タイマーの使用を促し、寝始めた子から決められた時間毎に目視だけでなく触診し、子どもの状態を把握しているか確認する。また、うつ伏せ寝になってしまった場合には都度仰向けに返し、確認者が記載されているか記入状況を確認し、形骸化しないように指導している。
保育内容の充実	年齢に合わせた玩具を揃え、子どもが選んで遊べる環境が保障されるよう空間作りを助言している。また、園庭開放や運動場の利用を通して運動面の発達を促進し集団活動や交流の場を広げている。
危機管理体制	散歩時や災害時などの緊急時対応について全職員に周知徹底されているか確認し、危機管理意識を高め質の向上を図る。
食事のすすめ方	手洗いや衛生状況を確認し、発達に見合った食事のすすめ方(食具の使い方・グループ分けなど)を乳児向け研修に取り入れ、適切な援助ができるよう指導している。